

鳥取市の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 9 月 2 5 日

鳥取市長 深 澤 義 彦

鳥取市規則第 6 0 号

鳥取市の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則

鳥取市の行政組織等に関する規則（平成 1 6 年鳥取市規則第 2 0 0 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条職員課の項第 6 号中「恩給及び」を削る。

第 2 1 条の表鳥取市市民自治推進委員会の項中「第 2 9 条第 2 項」を「第 3 0 条第 2 項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。